

平成 30 年度指定管理者制度評価委員会議事録

平成 30 年 10 月 23 日（火） 5 時開催

市役所 4 階庁議室（冒頭は 5 階第一委員会室）

◎事務局

定刻がまいりましたので、只今より、平成30年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。それでは、開会に先立ち、副市長よりご挨拶申し上げます。

◎副市長

皆様こんにちは。本日は、皆様におかれましては、公私ともご多忙のところまた夕刻からの遅い時間になりましたけれどもご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、重ねまして、本委員会の委員へのご就任について快くお引き受けいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、民間のノウハウを活用し、経費削減やサービス向上につなげるため、平成18年度より、市の公共施設において指定管理者制度の導入を図ってまいりました。本年4月には新たに指定管理施設となった2つの施設も含めると、施設数でいいますと4つの市営プールと9つの自転車駐車をそれぞれ1施設としまして、現在では、21施設において指定管理者による管理運営を行うに至っております。このように本市では、指定管理者制度を推進し年々指定管理施設が増加しているところでございます。この指定管理者制度は、行政が管理してきました公共施設を株式会社やNPO法人など民間団体が広く担うことができるようにしたものであり、制度が有効に作用すれば、経費削減やサービス向上にもつながります。その一方で、市民の財産でもあるこれらの施設を担う指定管理者が、適正に施設を管理できているのかどうか、十分なサービス提供ができていないのかどうか、しっかりとチェックする必要もございます。

そういったことから、市においては、それぞれ施設の指定管理の状況について、指定管理者より出された実績報告などをもとに行政内部において評価・分析を行っております。そして、行政内部における評価が一方的な視点とならないよう、指定管理期間において概ね5年のうちに1度、学識経験者や市議会議員及び市民の代表の方々に構成する指定管理制度評価委員会を開催して評価を行うこととしております。これは昨年度に引き続きまして今年度も対象となる4箇所6施設について、行政の外部の視点から評価していただき、その結果を指定管理者に示して、業務の改善、サービス向上を促すとともに、今後の指定管理者選定にも、その内容を盛りこむことによりましてよりよい制度運営を図ってまいりたいと考えております。本日はこの後、現地視察をしていただいたあと、審査をしていただきたいと考えておりまして、少し長くなりますけれども、皆様方には何卒ご意見ご助言を賜りたいと思っております。最後になりますが、平素からの皆様方

の市政へのご理解ご協力に対しましてこの場をお借りしてお礼申し上げます。簡単ではございますけれども、本委員会の開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局

それでは、まずは、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいたものになりますが、最初に次第、A4 縦の資料 1 評価委員会要綱、A4 縦の資料 2 管理運営の評価指針、そして、A4 横の資料 3 評価書一覧表、そして A4 縦の資料 4 各施設評価シート 15 ページの綴り、A3 横ジャバラ折りの資料 5 評価点の主な理由 4 ページの綴り、それと資料 6 A4 縦の各施設参考資料集の冊子でございます。資料は以上になりますがお揃いでしょうか。

◎委員一同

はい。

◎事務局

有難うございます。それでは、まず本委員会の設置について、ご説明させていただきます。資料 1 のほうをご覧ください。こちらは、本委員会の設置根拠となるものでございまして、第 1 条にございますように、公の施設の指定管理者について、適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善及び市民サービスの向上に資するため、管理運営状況についての評価を実施する指定管理者制度評価委員会を置くこととさせていただきます。

第 3 条、組織としまして、委員会は、委員 10 名以内ということで、6 名の委員の皆様にご委嘱をさせていただきます。お越しいただいております。委員長につきましては、3 条 3 項で委員のうちから 1 名を市長が任命するということとして、委員長には、ここにいらっしゃいます大阪体育大学教授でおられます安場敬祐先生に市長の任命によりお願いをさせていただきます。

続きまして、各委員の方々のご紹介をさせていただきます。

改めまして

大阪体育大学教授の安場敬祐委員長でございます。

弁護士の向井太志委員でございます。

公認会計士の神出信茂委員でございます。

泉佐野市議会議長の辻中隆委員でございます。

泉佐野市町会連合会会長の窪田貞男委員でございます。

泉佐野市文化協会会長の宮脇泰彦委員でございます。

それでは、ここで委員長であります大阪体育大学教授の安場先生より、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

◎委員長

皆さんこんばんは。今回委員長を務めさせていただくこととなりました、よろ

しくお願いいたします。先ほど、副市長のほうからお話がありましたように、指定管理者制度のご説明がございましたが、指定管理者が市の指定する業務を適切に行っているか、あるいは独自の取り組みでサービスを充分提供できているのかどうか、そういった部分を行政の内部だけで評価をするのではなくて、本日の委員会で市民の立場、あるいは外部の立場からも評価を行うということ、そして指定管理制度そのものの効果的な機能を維持するために非常に大切なことかという具合に考えております。また、今日この議論になるかどうかわかりませんが、評価の基準、これを議論することもあって然るべきであるかというふうに思います。本日は夜間からの時間で限られた時間となりますけども、お互いに忌憚のない意見の交換をして、よりよい会議にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

◎事務局

どうも有難うございました。引き続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。改めまして、副市長の八島でございます。市長公室長の上野でございます。参与の道下でございます。事務局として行財政管理課長の河野でございます。同じく行財政管理課主幹の亀石でございます。同じく主幹の私、古谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこの後、議事に入ります前に、今回評価対象となっております施設について、どのような施設か、既にご存知の委員様もいらっしゃるかもしれませんが、昨年の委員会でも事前に施設を見ておいた方がイメージしやすいのではとのご意見も頂戴しておりましたので、今回はこれからまず主な施設について現地へ赴いてご覧いただいたのちに、議事に入らせていただきたいと思います。今回の評価対象施設につきましては市役所の隣にあります総合文化センターの一体のところに主に設置されておりますので、そちらへ皆様でご移動していただき、順にみていきたいと思っております。1階玄関前に車をつけておりますので皆様一旦そちらへご移動をお願いいたします。

(玄関前へ移動)

【文化会館・生涯学習センター・中央図書館・歴史館いずみさのを現地視察】

(各施設の現地視察終了後、4階庁議室へ戻る)

◎事務局

それでは、これから次の議事に移らせていただきますが、以後進行について委員長の安場先生のほうにお願いいたします。

◎委員長

それでは議事をはじめの前に、本委員会の情報公開について、説明を求めます。

◎事務局

本市では、市政に対する市民の皆様のご理解、また、市民の皆様との信頼を深めるということを目的といたしまして、審議会や委員会などの会議につきましては、個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開としております。本委員会につきましても、傍聴できる旨を事前にホームページにてアナウンスしております。また、会議の記録を作成いたしまして、ホームページ上にのせる予定としております。なお、今回は個人名ではなく、委員長、委員、事務局、担当課というようなかたちで発言要旨をまとめたいと考えておりますので録音の方もさせていただきますのでご了解のほどよろしくお願いいたします。

◎委員長

はい。そうでしたら、今の件、委員の皆様よろしいでしょうか。

◎委員一同

はい。

◎委員長

有難うございます。続きまして、本日の評価の流れ、対象施設、評価の内容について説明を求めます。

◎事務局

まずは、評価の流れについて、ご説明をさせていただきます。まず、資料2をご覧ください。指定管理者制度導入施設の管理運営の評価指針ですが、2の評価の流れについて中段にありますフローチャートをご覧ください。まず、1番目のところ、指定管理者による自己評価が事業報告書や満足度調査とともに各担当課の方に報告されます。次に、担当課の方で、それらを分析し、評価し、コメントを記入します。これを受けて、副市長及び各施設担当部長から構成する市内部組織であります指定管理者制度審査委員会において、総合的に判断し市の評価として決定いたします。そして、行政の外部の方々を委員としております本指定管理者制度評価委員会による外部評価を受けて、最終的には議会に報告をさせていただくというような流れなっております。また、具体的な評価については、2ページをご覧ください。上段の表にありますように、各評価項目においての評価の視点を踏まえ、次の4評価ランクにありますように

仕様書などを上回っていると、特に優れているということで「5」の評価、仕様書などをやや上回っていると、優れているということで「4」の評価、仕様書どおりですと良好であるということで「3」の評価、仕様書などをやや下回っていると、一部、良好でないということで「2」の評価、仕様書などを下回っていると良好でないということで「1」の評価という5段階の表記で評価を行います。

続いて、資料3、評価一覧表をご覧ください。こちらは、本委員会において外

部評価をしていただく対象施設4箇所6施設についての一覧表となっております。後ほどに説明いたしますが、各施設評価シートがございまして、それらの評価を一つの表にまとめたものでございます。この一覧表のつくりでございますが、それぞれの指定管理施設ごとに左端にナンバーをふってございます。その右に担当課名、施設名、指定管理者名称、選定方式、評価区分で、評価区分には自己評価と市の評価ということで2段になっております。先ほど申し上げました、市内部組織の指定管理者制度審査委員会での評価というのが市の評価となっております。さらにその右にはそれぞれの評価項目としまして、運営業務、維持管理、利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、独自の取組という7つの区分毎に1～5までの評価を入れるようなかたちになっております。最後に右から3番目のところ評価結果、総合というところは総合評価になりまして、7つの区分の平均値を四捨五入により整数値としたものでございます。各項目の評価ランクでございますが、先ほど評価の流れでもご説明しましたように、5段階となっております。

また、評価の区分欄での網掛けの部分は、自己評価と担当課評価が一致していない部分を示しています。また、各評価数値の横についている矢印は、前回評価時と比べて上がっていれば上向き、下がっていれば下向きで示しております。

次に、資料4をご覧ください。各施設の評価シートでございまして、今の一覧のもとの内容となるものでございます。例として1ページをめくっていただきまして、先ほどの7つの区分に対応する評価が右の欄にございます。左から、指定管理者の自己評価、次に市の評価、その次は、本委員会で決定した評価が入ることとなります。5ページの下段をご覧くださいまして、①市の評価とありますが、こちらは、市の総合評価と所見ということで市の評価のコメントを記載しております。以下、各施設について、同様の様式で続いているようなかたちとなっております。

次に、資料5をご覧ください。こちらは評価シートの別冊となっております、評価点の主な理由となっております。それぞれ7つの評価区分の自己評価、市の評価についてそれぞれ、その評価点を入れた理由について記載した表でございます。例として1ページをめくっていただきまして、上段に4つ、下段に3つの評価区分を掲載しております、各区分上から、自己評価点、評価点の理由、その下に施設管理課の自己評価となっておりますが、これはイコール市の評価となっております。その評価点と理由が記載されております。その下の欄には、指定管理者の評価と市の評価が異なる場合に、その理由が記載されております。以下、各施設について4箇所分続いております。これらは、委員の皆様が評価を決定する際の参考としていただければと思います。

また、資料6としまして、冊子にしておりますのは、各施設の仕様書や協定書の事業報告などの写しとなっております、こちら、評価内容を確認する際の参考資料としてつけさせていただいたものでございますので参考にいただければと思います。

評価の流れ、対象施設、評価の内容についての説明は以上になります。

◎委員長

はい。有難うございました。ここまでで、ご質問などはございませんか。

◎委員

資料3の評価シート一覧表の前回評価という項目ですけれども、この前回というのと、先ほど昨年評価という記載もあるのですが、何か違いはあるのでしょうか。

◎事務局

前回評価と昨年評価は同じになります。ですからこの前回評価は昨年の評価となっております。

◎委員

そうすると、毎年、市のほうでは評価をしているということですか。

◎事務局

はい、そうですね。去年はこれらの施設は外部評価はなかった施設になりますので市の最終評価ということになります。

◎委員長

よろしいでしょうか。

◎委員

はい。わかりました。

◎委員長

その他、何かございませんでしょうか。ないようでしたら、ここからの会議の進め方ですが、各施設ごとに事務局から市の評価の説明を受けた後、皆様方からご意見をいただき、委員会としての評価ランクを7つの区分の評価項目について1つずつ確認をさせていただくといったかたちで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

それでは、泉佐野市立文化会館 から説明をお願いします。

【泉佐野市立文化会館】

◎事務局

それでは、一つ目の泉佐野市立文化会館の「資料3」の「評価書一覧表」の一番目、「資料4」の1ページ～5ページ、「泉佐野市立文化会館」の評価シートと「資料5」の「評価点の理由一覧」1ページをご覧ください。

この施設については、平成18年度から指定管理期間がはじまった施設でございまして、今回の外部評価は前回平成24年度に実施されてから2回目となっております。現在の指定管理期間は平成28年度から5年間ということで、この時から、今と同じ指定管理者である「一般社団法人 泉佐野市文化振興財団」が生涯学習センター、佐野公民館、長南公民館も併せて管理運営を行うこととなっております。今回の評価にあたっては、施設の性質で分けさせていただいておりまして、文化会館で1つの評価シートを作成、そして後ほどでてきますが、生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館の3つの館で1つの評価シートを作成という形で、2つに分けての評価とさせていただいております。

全体としまして、自己評価と市の評価の不一致は1箇所、②利用状況項目でございました。まずは、資料4の1ページ目①a施設の運営業務では、貸館事業での受付時間や開館時間の1時間延長を実施し、利用者の利便性を高めたといった点や、多種多様な自主事業を実施し、4ページ下段アンケートにおいても公演の感想で「大変よい」、「良い」を合せて96.4%、5ページ(2)貸館アンケート⑥全体の利用満足度が「満足」、「やや満足」合わせて98.9%と非常に高い満足度であることから、評価は「4」としております。続いて、2ページ戻ります①b維持管理業務では、法令・仕様書に基づき保守点検や警備・清掃業務など適切に実施されており、また、職員間や業者との連携により、市民の声に対応すべく、より快適に過ごせる環境整備に配慮した施設管理に努めている点、また、植栽の一部剪定や施設周辺のゴミ拾いなどできるものは自ら行い経費の節減に努めている点を評価し、「4」の評価としております。同じく2ページつ下の②利用状況については、全体利用率については、昨年と同率の64.2%でありH27からみると増加した状態を保っていますが、全体の施設利用者数、これは貸館においては申込時の申告利用者数と自主事業においては入場者数、これらを合わせた数値になりますが、昨年28年度と比べると、34,483人・13.5%の減となっております。この要因の一つとしましては、昨年28年度は会館20周年で記念事業があったことや隔年事業である美術展覧会ビエンナーレの実施がなかったことも重なり、これらの直接の利用者数で約2,300人は減となっていることもありますが、これらを差し引いたとしても、減少幅が大きくあるだけに、自己評価では評価「4」となっておりますが、市評価ではワンランク下げて「3」としているところです。次に3ページ、③a収入状況ですが、先ほどの利用者が減少している反面で、収入全体では28年度と比べて約520万円増加しており、昨年の20周年記念事業の収入で約500万円減少しているにも関わらず、この増収となっており、特に利用料収入では前年比で約390万円6.4%の増収となっていることや雑収入では、自主事業の実施に関して、自治総合センターからの助成金の獲得による178万円の増収があったことなどから、昨年度の評価「3」から自己評価・市

評価ともに「4」へ引き上げています。③b 収支状況では、H29年度は、支出面において臨時的に指定管理者の負担で、経年により老朽化していた文化会館共用部のカーペットの張替えを5,508千円かけて行ったということもありながら、単年度収支差額は3,795千円で、昨年に引き続き黒字収支となっており、指定管理公募提案に基づき、黒字額の2分の1の精算を行ったという点を評価して、昨年の評価「3」から自己評価・市評価ともに評価「4」へと引き上げています。

④運営体制 では、文化会館、生涯学習センター、佐野公民館、長南公民館の4施設の経理を文化会館で一括管理するため、経理担当職員を1名増員し、効率化と経費節減を図っている点を評価して、「4」の評価としております。4ページにいきまして、⑤その他 a 独自の取組状況では、地域文化の発展を目指したアウトリーチ公演の実施や、音楽家、美術家の発掘・育成・普及事業としてのコンクールの計画、若年層へのPR強化として、ホームページのリニューアルやフェイスブック、ツイッターによる情報発信の開始、ファミリー層向けに1階エントランスにキッズコーナーの充実をさせ、さらには地下出入口には動物のぬいぐるみや季節ごとの飾りつけを行うなど、利用者に対するサービスの質の向上に努めているとして、評価を「4」としています。次に5ページに移りまして、下段にあります。総合評価は、7項目中「4」評価が6項目、「3」評価が1項目、平均で「3.9」となり総合評価は「4」となります。所見欄のコメントですが、『自主事業は昨年度より2事業多い36事業を実施し、公演後の満足度調査では「大変よい」「よい」の回答率が94.4%と高い水準で推移している。また、施設使用率が64.2%と昨年度と同率となっており、黒字相当額の一部を活用したカーペット張替を実施しながら、最終的に収支は黒字となっていることを評価した。今後も、収支比率の向上、経費節減に努めながら、工夫を凝らした自主事業の実施等により、地域住民の身近な文化芸術活動の機会の確保に努めてほしい。』としております。以上が「泉佐野市立文化会館」についての説明となります。

◎委員長

それでは今、文化会館についての説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございますか。今の話を聞いている限りではいいところばかりでしたが。

◎委員

先ほど、現地であえて2階の茶室と和室をぜひ見ていただきたいという要望で皆さん時間をとっていただきました。かなり利用率が悪いということで、今回の事前質問にも上げさせていただきましたが、私も個人的には年に1回はあそこを使っていたのですが、どうしても高齢の方が長時間座っているのは、畳で座椅子があっても大変しんどいということで、今は利用を遠慮してレセプションホールに移っているんです。この2ページの文章にも他の利用促進を検討していると書いていますが、例えば具体的なそういう検討があるのであればお示しいただけますか。

◎政策推進課参事

今、委員がおっしゃられた、和室、茶室の利用率は確かにここ数年十数パーセントということで低いところで推移しているのは間違いございません。今おっしゃられた高齢者の方にとって長時間座るのは足がしんどいというお話につきましては、以前にもお話としてはお伺いしているようでありまして、財団に確認しましたら、正座した時に少しは足が楽になるような座椅子も一応備えておるということは聞いてございます。そういった物の活用と、あとは先ほど現地で対応しておりました財団の職員も申し上げておりましたが、今後、自主事業で和室、茶室を活用した事業の検討はしているということは聞いておりますけれども、具体的に何かという部分になりますと、まだ今の時点では具体的な案としては出ていないという状況でございます。

◎委員

わかりました。もう一ついいですか。

◎委員長

続いてどうぞ。

◎委員

先ほどの件はまた具体的によかったらお示してください。それともう一つは、先ほど大ホール、小ホールとも見させていただいて、まだ照明がLEDになっていないと。当然それを変えるには球以外にも関連のものも莫大な費用になると思うのですけれども、中長期的にはLEDにするというのは、財団かそれとも市がするのでしょうか。

◎政策推進課参事

大規模改修、一定額以上の改修につきましては市のほうで執行するということになっておりまして、今までも各照明とか音響の設備でありますとか、ということは順次更新はしておるところです。今おっしゃられたLEDの部分につきましても、照明全体が文化的な見地からみてLEDがいいのかどうかということも含めて、今後更新のタイミングには一つの案として含めていっていただけるとはいいかということで、協議はしながら順次更新していくという状況でございます。

◎委員長

よろしいでしょうか。

◎委員

はい。わかりました。

◎委員長

他ございませんでしょうか。

◎委員

収支状況の点なんですけれども、資料4の3ページの収支状況の一覧を見ますと、収入としまして、事業収入として指定管理事業収入と利用料金収入とございます。この指定管理事業収入というのはもちろん、業務委託料というか指定管理料だと思うのですが、また利用料金というのはご説明いただくまでもなくわかるわけなんですけれども、事業収入というのは具体的にどういう収入を意味しているのでしょうか。

◎政策推進課参事

事業収入は、各種自主事業で入場料等を取る事業がございますので、そういったものの収入でありますとか、あとは例えば泉佐野市と共催で行う事業がございます、その委託料というか負担金というものもござまして、そういった事業に関するお客さんからいただくものと、共催事業者からいただくものというものが入っております。

◎委員

なるほど。事業収入をみますと平成28年は少し特殊な年だったというふうなことを聞きましたけれども、平成27年と比較しましても300万円増ですかね、伸びていると。利用料金も400万弱伸びているという状況にあって、収支差額のところをみますと、平成27年と平成29年を比較しますと大きく収支差額は減じていて、その理由としては、b(4)でカーペットの張替りとか大ホールの舞台照明はわかるんですけれども、特に大ホールの舞台照明の改修とか、生涯学習センターの音響設備の改修とか冷温水器とかスロープの修繕、こういう小規模修繕とか設備の老朽化への対応というのはおそらく毎年それなりにあるのかなと。そうすると、臨時的に発生したのはこのカーペットの張替りかなと思うわけです。それを550万足しても収支差額としては920万あって、平成27年と比べると実は下がっているのではないかということです。つまり、平成27年は何も修繕などをしなかったというのであればわからなくもないんですけれども、それに対して事業収入とか利用料金収入とかは上がっているのにですね、支出が特段ものすごく大きくなっているのかなかと思ってみるんですが、2億7000万に対して2億5000万、一桁違うから大きくなるのかもしれないのだけれども、少しわかりにくい感があるわけです。つまり、収入はそれなりに伸びていらっしゃるのに、収支差額がこうなるのは、どうしてなんだろうという単純な質問です。

◎市長公室長

事業収入は先ほど政策推進課参事がご説明させていただいたように、市からの共催での委託料とかもあるわけなんですけれども、基本的にその事業をするにあつ

て収支トントンの範囲の中でやっていただいています。市からの委託の事業はそうですし、自主事業の場合は、これは逆に収支トントンになればいい方の事業もありますので、そういった意味で事業収入が増えているから全体の収支が改善するという事に直ちにはつながらないということです。

◎委員長

よろしいですか。

◎委員

はい。

◎委員

私はですね、利用状況のところで全体利用率は基本的には変わっていないのに、実利用者数が減っているということで、ただ事業収入が増えている中で、「3」の評価というのは若干違和感があるんです。その辺り、単純に人が減っているから「3」というのはどうなんでしょうか。例えば、効率的に運営したので全体利用率は同じで維持できて、さらにこれから利用者が増えてくると、さらにもうワランク利用収入が増えるのではないかという見方をすると、あえてその利用者数の減少だけをもって「3」とするのは少し違和感がありまして、収入状況、収支状況等「4」ということで前回より上がっている中で、利用数だけをとらまえて「3」というのが若干違和感があるということです。

◎委員長

これはちょっと大きな論点でしょうね。利用率を見るのか、利用者数をみるのか。

◎委員

収入もそれなりに上がっていますので、利用効率は高まっているのかなというふうに私は思ったんですけども、そういう見方ではないんでしょうか。これは単なる疑問というか、私が違和感を感じたということなんですけれども。

◎委員長

これは何か答えられますか。

◎政策推進課参事

確かにおっしゃるように、稼働率、貸館の稼働率は変わってございませんので、そして収支も特に悪化もしていないというところで、ただこの利用者数のいわゆる貸館の利用人数のカウント自体が、部屋の申込みをされた時の利用人数を書いていただくのですが、それを単純に足しているということでございまして、その書きぶりによってはかなり差がでてくるということはあることです。

◎委員

それは、実際の利用者数と申込者数がということですか。

◎政策推進課参事

そうですね、実数の利用された方というのは、実際カウントは難しい面がございまして、申込み人数をそのまま積上げていくというのが現実でございまして、ただ、それにしましても人数の減少数が大きいということがありましたので、「3」という評価にさせていただいてはおるんですけども。

◎事務局

この点につきましては、内部の審査委員会でも利用状況についてのところ、カウントの仕方もございますし、何をもって評価するのかというところで、利用率を見るのか、利用者人数を見るのかといったところは議論がでたところです。今回、評価にあたっては、利用人数といったところも加味した上で、先ほど担当課からもお話しがありましたように、下がり幅が大きいというところで、尺度というのがない中で、他のこういう貸館のある施設につきましても、利用率、利用人数を両方加味したなかで判断しているということもありましたので、今回は市の評価としては利用者数のところもみて「3」というようなかたちで最終的に決まったということになっております。このあたりは委員長もおっしゃられたように、どういうふうにみていくのかというところは課題というところではあると認識しています。

◎委員長

稼働率の部分というのは申込みの数ということですよ。

◎委員

利用者数に関係なく稼働率は算出されているということだと思います。

◎事務局

はい。そうです。

◎委員

例えば、大ホールで1,300人のところ1,000人で入っても利用率は1回で同じカウントになっているのかなど。利用者数は実数が取れないというのはどういうことでしょうか。

◎事務局

申込みの部分でいうと申告数というかたちになります。

◎委員

部屋で料金を取られているからということですかね。申込み者数があっても実際に来られる方が何人かとうところは推測できないということなんですよ。

◎委員長

となるところに出ている利用者数というのはあんまり根拠性がないということになりますよね。

◎委員

そうですね。

◎委員長

だからここを以て評価を下げるというのはいかがなものかという。

◎委員

あと、他の仕様との比較の中でここだけを見て、それだけで「3」というのは少し違和感があるということなんですけれども、今の数字の拾い方としては申込み者数ですので実際の利用者数ではないというのは、少しは違和感はあるのですけれども、その2つの指標を用いてとにかく評価されているということでしたらいいかと。

◎委員長

要するに実利用者数は把握できないということですよ。

◎事務局

実際のところは把握できないということです。

◎委員長

申込みで書かれた人数だけしか拾えないということですよ。稼働率の方がまだ信憑性があるということですかね。

◎事務局

こちらは実際に利用された率でございます。

◎委員長

そこで、「3」にされるということの違和感があるんだということが今指摘されたということですよ。

◎委員

そうですね、利用料金の収入とかも上がっている中で、効率的な運営がされて

いるのかなという中で、この数字だけをもって「3」の評価というのは他とのバランスではどうなのかなということです。

◎委員長

その辺り、いかがですかね。

◎委員

今の利用者数と稼働率ですね、一人一人お金をいただく事業とそうでない事業があるので、その辺の違いもでてくるのではないかなと思いますけどね。

◎委員長

それはありますね。だから利用人数というのは完全に把握できないということになってしまいますよね。

◎委員

一人ずつ料金をいただくような事業は、完全に把握できていると思いますし、そうでない事業でも僕ら文化協会で使用させていただく時はちゃんとはかっていますけどもね。

◎委員長

今の議論をお聞きいただいていますか。

◎委員

そうですね。この今話を聞いておきますと、利用された人数と稼働率とやはりそれを判断しまして、ここにでている数字が実際のところ上がっているということであれば非常にいいのではないかと私は思うんですけど。

◎委員長

「3」という評価はちょっと違和感があるということでしょうかね。

◎委員

はい。

◎委員長

そしたら、今のこの部分は少し頭の中にいれていただけておいて、その他に何かご質問ありますでしょうか。

◎委員

1点だけすみません。先ほど現地に行った時に音響設備について近畿か大阪かは聞きのがしましたけれど、ベスト5に入ると聞きました。例えばその素晴らし

い音響設備でここでしか使えないからということで泉佐野市以外の他市からまた多方面からここに特化してくるという事例はあるんですか。

◎政策推進課参事

音響設備が素晴らしいからということで特に遠方からもということでしょうか。実際そういうことがあったかどうかというは、今の時点では私は把握してございません。申し訳ございません。

◎委員

そうですね。わかりました。

◎委員長

他になければくる可能性はありますね。

◎委員

それだけいいのがあれば、他から来てもいいのかなと。

◎市長公室長

ちなみに参考ですけれども、今年の大阪北部地震の際にですね、吹田のメイシアターが被害を受けて、全国的なギターマンドリンのコンクールの大会の場所を探すのに、もともとは吹田だったんですけれども、こちらにきていただいてやっていただいたということもありますので、そういう意味では近隣の中でも有数の施設だというふうには思います。

◎委員長

なるほどね。はい。その他ございますでしょうか。ないようでしたら、ひとつひとつ確認していきたいと思います。まず施設の運營業務に関しましてですが、ここに関しては、特に大きな問題はなかったような気がしますが、自己評価は「4」で市の評価も「4」ということになっておりますが、どうでしょうか。資料5なども参考にさせていただいて、市の評価を支持して「4」にするか、まあもう少しあげてもいいよということになるかもしれませんが、何かご意見ございますでしょうか。

◎委員

駐車場のスロープのはがれていたタイルとか、先ほどの2階のカーペットとか、そういうのも頑張って補修していただいて、なおかつ黒字にさせていただいているということで「4」でもいいのではないかなと、市は中々厳しく「3」にしていますが、先ほど会計士の先生もおっしゃってましたように、僕は「4」でもいいのかなと思うんですけれどもいかがですかね。

◎委員長

今の運営管理でのことでしょうか。

◎委員

全体を考えて利用状況のところです。

◎委員長

今は一つひとつ見ていきますので、運営管理の部分でお願いします。

◎委員

わかりました。そうですね。

◎委員長

今は運營業務の部分を見ておりました、これについては、自己評価が「4」で市の評価は「4」ということになっております。特にこれは質疑のほうが目立ってありませんでしたので、ただ説明の中で自己努力をしている、アウトリーチの事業をやっているとかというような話がありました。ここではあまり質疑等がありませんでしたので、市の評価を支持するという事で「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

そうしましたらこの運營業務のところは「4」ということでよろしくお願いたします。その次、2ページ目のところで施設の維持管理業務に関してですが、自己評価が「4」、市の評価が「4」ということになっております。ここでは経費節減の努力とかそういったものがみられているというようなことがありました。ここもあまり指摘はそうなかったというふうに思いますので、市の理由づけを支持して「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

では、維持管理に関しましては「4」ということでよろしくお願います。ではその次、利用状況に関しては、これは自己評価「4」、市の評価が「3」で先ほどの議論では、稼働率と利用者人数の関係でみた時、それから、その根拠を考えてみたものと、これと収支との関連を考えてみた時に、「3」というのは少し違和感があるという話になっていて、そういう質疑が多かったと思うのですが、

これは、あえて「4」にするべきということによろしいのでしょうか。

◎委員一同
異議なし。

◎委員長
そうしましたら、この利用状況に関しましては、本委員会では「4」という評価にしたいというふうに思います。あと理由づけはいるのかな。

◎事務局
また、議事録をまとめさせていただいて、最終的には評価結果ということで、コメントなりもそのあたりをちょっとまとめさせていただきたいというふうに思います。

◎委員
平成27年度の235,000人の利用の時の評価は何だったのでしょうか。

◎事務局
平成27年でしょうか。

◎委員
平成27年度は平成29年度とあまり変わらないのもあるので、平成28年度は多分20周年で増えていると思うので。

◎事務局
平成27年度は当時の評価は申し訳ございません、持ち合わせておりませんのでわかりません。

◎委員
わかりました。

◎委員長
そうしましたらその次は、収入状況。これにつきましては、利用料金が増加しているというのが特徴的ということと、事業収入が顕著に伸びているといったこと、それから自治総合センターからの助成金を210万円の獲得を行っているということで、自己評価が「4」、市の評価が「4」、本委員会でも「4」ということによろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし。

◎委員長

はい。収入状況は「4」ということでよろしく申し上げます。収支の状況に關しましては、黒字を維持しているけれども、平成29年度若干黒字が減というのは、カーペットの補修ということがあって起こってきたものという具合に考えられるということで、自己評価は「4」、市の評価は「4」ということで、本委員会でも「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

そうしましたら、収支状況は「4」ということでお願いいたします。で運営体制のほうは、これも議論にはなりませんでしたが、これはもう自己評価、それから市の評価も「4」ということですが、これも「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

その次、5番独自の取組のところですがけれども、ここもあまり、議論はたくさんなかったようには思いますけれども、若年層の開拓ということで、ホームページのリニューアルとか、フェイスブック、ツイッターなどの対処をしたといったようなこと等々があって、自己評価「4」、市の評価が「4」ということで、本委員会でもこれは「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

満足度調査に関するところでは、特段の質疑はございませんでした。で総合評価のところになりますけれども、市の評価は「4」ということにはなりますが、これはさっきの利用状況が「3」から「4」に上がったことでどうなるのかな。

◎事務局

そうですね、平均でみますので、全てが「4」というかたちになりまして、こちらの総合評価「4」ということには変わりはありません。

◎委員長

今の話のように、平均点ということですので、利用状況は「3」が「4」になりましたけれども、総合評価は「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

そうしましたら、一つ目の文化会館が終わりまして、2つ目にまいりたいと思います。

【泉佐野市立生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館】

◎事務局

それでは、「資料3」の「評価書一覧表」上から2番目、「資料4」の6ページ～10ページの「泉佐野市立生涯学習センター佐野公民館・長南公民館の評価シート」と「資料5」の「評価点の理由一覧」2ページを合わせてご覧ください。

これらの施設は、平成28年4月から初めて指定管理を開始しており、この際に先ほどもご説明しましたが、文化会館と併せたかたちで文化振興財団が指定管理を受けています。今回の評価では、この3館については社会教育分野の施設として1つの評価シートで評価を行っております。従いまして、この3館については、今回外部評価は初めてとなります。

まずは、全体として、自己評価と市の評価の不一致はございませんでした。それでは6ページ①a 施設の運營業務 については、文化会館、3公民館の連携により施設予約の利便性を図るとともにアフターフォローにも努め、利用率の向上、利用者サービスの向上に努めているといった点、自主講座については、市担当課と協議を重ね、市が直営とする講座と整合を保ちつつ、ミニコンサートやNHKとの共催による公演会などの独自の講座を実施しておりまして、9ページ上から2段目、講座参加者アンケート結果においても、講座の評価は、「大変良かった」、「良かった」を併せて91.2%と参加者からも非常に高い評価を得ていることから、評価は「4」としています。

6ページ戻りまして、最下段①b 維持管理 については、3館とも築20年を超え、経年劣化が著しい中で、生涯学習センターでは、多目的室のワイヤレスマイクシステムの更新、佐野公民館では管内の防犯対策として監視カメラの設置、長南公民館では、防火シャッターの改修など、それぞれの通常の修繕料の枠では実施できない修繕等を、文化会館と3公民館を併せた維持管理費用のやりくりの中で実施し、利用者の利便性、安全性に配慮した環境づくりに努めたとして昨年評価では担当課評価は「3」でしたが今回評価は「4」としております。

7ページにいきまして、②利用状況では、利用率においては、生涯学習センター全体では80.8%で前年比2.2%減、佐野公民館では全体で80.7%で前年比

0.8%減と少しの減少であった反面、2館に比べてもともと利用率が低い長南公民館全体では50.7%で前年比1.4%の増となっております。また、クラブ発表会参加・入場人数では前年比で約2%とわずかな減少、利用者数では、3館合計の前年比で約1%とこちらもわずかな減少で、昨年と概ね同等の人数となっていることから、昨年と同様に評価は「3」としております。③a 収入状況では、3館の利用料収入で6,300千円と前年比2.9%の減となりましたが、全体収入としては、53,413千円と前年比3%の増となっております。利用料については、主にはクラブ登録による7割減免の団体があったことによる減収であると考えられ、このことも勘案して、評価は昨年同様の「3」としております。

8ページにいきまして、③b 収支状況については、収支差額では、3,474千円となり、前年比で黒字額が2,376千円減少となっているものの一定額の黒字額を保っております。特にH29年度については、支出面において、3年に1回の電気設備の精密点検や法改正による防火設備点検の追加など増要因が複数ある中で、植栽の剪定について、低木は自前で行うことや防虫財の散布なども自前で行うことで経費の削減に努め支出を抑えて黒字額を維持したことを考慮して、評価を「4」としております。

次に、④運営体制としましては、市の直営時と同等の人員配置を行った上に、同じ指定管理者が運営する文化会館の職員による各館へのバックアップを的確に行い、利用者へのアフターフォローに努めていた点を評価して、評価「4」となっています。⑤a 独自の取組では、生涯学習センターにおいて、貸館利用の利便性の向上のためにインターネット予約システムの導入や市高齢介護課との共催で泉佐野元気塾の開催、NHK公開講座・若手音楽家による公民館でのミニコンサートの開催、長南公民館においては、地元の児童・生徒のために自習室の解放を行うなど様々な取り組みを実施しているといったところを評価して「4」の評価となっております。

10ページ 総合評価としましては、7項目中、「4」評価が5項目、「3」評価が2項目で平均「3.7」となり総合評価は「4」となります。これは昨年度から一つ上がっております。所見としましては、読み上げますと、『利用者の利便性を向上するためのインターネットで貸館の予約ができるシステムの導入や、利用者ニーズを把握して的確に防犯設備や施設改修を行うなど、利用者目線の管理運営を高く評価し、直営での修繕対応・委託業務の見直しなどの経費削減等も高く評価しました。また、公民館利用者の満足度調査の結果も運営（講座）・運営サービスともに高水準であることを高く評価しました。』としております。

以上が、「泉佐野市立生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館」についての説明となります

◎委員長

はい。ご説明有難うございました。生涯学習センターと公民館2館、3つ併せて1つの評価を始めていきたいと思いますが、何かご質問ございませんでしょうか。私のほうから1点、聞きたいのは、9ページですが、満足度調査の部分で先

ほど良いという部分はでていたけれども、⑤のところの管理運営のところのaとbこれが65%とかその近辺なんですけど、これは何でこんな数字が出てきたか、どういう具合にお考えになりますか。他は90%台と高い数字がでてくるのにここだけが60%台となっています。

◎生涯学習課長

開館日、時間ですね、これが直営の時からもそうなんですけれども、基本的には平日が午前9時から午後9時まで営業しております、日曜日は午前9時から午後5時までの開館時間になっております。特に経費のことも含めてなんですけれども、平日の午前9時から午後9時までの開館の時間の中で午前9時から午後5時までは基本的には職員が詰めている状況ですけども、夜間の貸館部分については、利用率はあるんですけども、どちらかと言えばクラブ活動、要は終業された方が帰りに寄られるような活動が多いので、貸館部分がほとんどなんです。本当はこの辺の満足度も含めて上げていく上ではおそらくそのスタッフを充実させることが必要だと思うんですけども、今の現状でいうと、この夜間の受付に関しては貸館の予約とか貸館の代金の支払いというのは、シルバー人材派遣センターの派遣員を配置しております、午後5時から午後9時の間というのはそのような運用の仕方をしてしています。その辺のこともあるので、午後5時以降、料金の収納の受付であったり、予約の受付というのは夜間にはできなくて、電話で一旦問い合わせをいただいて、後日、ご利用いただく時に料金をいただいたり、予約の完了の手続きをさせていただいたり、という部分が直営の時から残っている部分があります。ですのでその部分も含めて、開館時間、施設サービスという部分で若干、夜間の利用の充実ですね、そこを図れたらこの部分は上がってくるのではないかと思います、その辺は収支との兼ね合いや経費との兼ね合いも含めて今の運用の仕方をしてしているというのが現状かと思えます。

◎委員長

はい。わかりました。要するに夜間の利用について、利便性が上がると、このあたりの数字は変わってくるだろうということですね。

◎生涯学習課長

そこに、人件費の部分をのせてしまうと収支の部分でどうしても痛し痒しのところもでてくるので、というところが現状かと思えます。

◎委員長

他の委員から何かご質問はないでしょうか。

◎委員

市のほうで作られた評価点の主な理由というA3の大きな表のほうなんですけれども、収入状況のところ指定管理料収入については、応募提案による年度

繰越額の1/2を市に返納することとしていると、決算で3,474,000円の精算額を市に返納したというふうに書かれているんですけども、これはどういう約定というかどういう契約になっているのかというのかをまず教えていただければと思います。

◎政策推進課参事

まず指定管理料につきましては、元々応募で提案していただいた額ということで積算しております。その額のうち、先ほど文化会館と同じ仕組みなんですけれども、事業の収支、入、出がございまして、最終的には翌年度への繰越収支差額にはでてくるんですけども、その前段で例えば財団職員の正規退職に要する費用でありますとかそういった部分の一定積上げていくような部分収支差額の際に処理させていただいて、最終的には次期繰越額というのが、872,500円だということで、残金が収支の部分と要は退職金の積立の部分を加味した最終的な繰越額という仕組みになってございます。

◎委員

少しわかりにくいですね。

◎市長公室長

指定管理を公募する際にですね、応募提案書の中に自分のところは指定管理料をこれだけいただいて、仕様書に書いている事業をこなしていった上で、繰越額がでてきた時点で1/2市に返納いたしますと、そういう提案があったということで、この分を返していただいていると。

◎委員長

提案があったということですね。

◎市長公室長

そうです。

◎委員長

元々そういう提案されたことが契約になっているということですね。

◎市長公室長

そういうことです。

◎委員

なるほど、今のご説明でわかりましたけれども、それでは続いてご質問ですが、これは毎年そうになっているのかということですね、単年度だけじゃなくて、この事業者と続ける限りこのシステムは続くということでしょうか。

◎政策推進課参事

指定管理期間5年間、毎年この仕組みで最終的な繰越額を決めていくということになります。

◎委員

なるほど。市の財政の面からするとですね、非常にありがたい、非常にといえるかどうかはともかく、大した額ではないのかもしれないけれども、特に事業収入のある事業者との間ではこういう約定があってもいいのかなと、赤字ならもらわないということで、繰越額があるのだったらもらうという観点からすると、次の質問として、例えばこういうことは、生涯学習センター・公民館だけなのですかという質問をしようかなと思ったんですけども、今のご説明ではそれは、多分ここだけだろうということですかね。たまたま、この事業者がそういうことで提案してきたということでしょうか。

◎市長公室長

文化会館もそういう仕組みです。

◎委員

そうなんですか。

◎政策推進課参事

先ほどの文化会館とこの3施設すべて含めて、一体的に公募をかけております。

◎委員

同じ事業者なんですね。特に市がそういう条件を提示したわけでもないのに、そういう提案をしてきていたということですかね。

◎政策推進課参事

そうですね。こちらで上限の指定管理料を定めておりまして、その中で提案をいただければ、それだけ支払はするというにはなるんですけども、あえて収支に黒字が出た部分はバックしますよという提案をいただいているということでございます。

◎委員

なるほど。ひとつのアイデアだなあと思って拝見をしていたんですが、さてこんなこと他でもできるものかとか、あまりやり過ぎても、何というかあまりいい事業者がきてくれないのではないかというところもあってちょっとお聞きしました。

◎事務局

あと、他の施設では、今回外部評価の対象にはなっていないんですけども、市民総合体育館・健康増進センターの合築施設がありますが、そちらの指定管理者も同じように市のほうへ精算をしていただくような契約をしております。

◎委員

やはり事業収入があるのでしょうか。

◎事務局

そうですね。ですのでやはり事業収入があるところでなければ、中々指定管理料だけで何とかやりくりをしているというところには難しいというところもあります。今のところはその2つということになっております。

◎委員

よくわかりました。

◎委員長

よろしいですか。

◎委員

はい。

◎委員長

今のことに関連したことで、今度は逆に返されると市のほうも困るのではないですか。返さずにそれを使ってよりいい事業を展開するということは逆に考えられないのかなと思いますけれどもいかがですか。

◎政策推進課参事

おっしゃるとおりでございます、こちら公募をかける時の上限額というのが、それまで事業をされてきた3年間の実績等で積算しております。文化の振興に寄与していただくということであれば、基本的には使いきっていただくぐらいのつもりでと考えておりますので、多く返していただいたからいいということには直ちにはならないというふうに考えております。

◎委員長

そこを以て評価するというはちょっと違和感があったんですね。他に質問はないでしょうか。

◎委員

8ページの⑤のところになるんですが、生涯学習センターの予約について、そ

の下に、今後は他の2館についても予約システムの導入を対費用効果もみつつ検討しているということで、具体的なことがあればちょっと教えていただけますか。

◎生涯学習課長

あと2館とおっしゃっているのは、佐野公民館、長南公民館、この2館ですね。それと今後また議会にも上程させていただきますが、来年度の4月に日根野公民館がオープンしますので、指定管理料の面々のことでもあります。それら3館についても、今後色々と検討させていただきます。システム的にはそんなに難しい状況ではないというふうにはお聞きしております。ですからシステム的なこととあとは費用のことというのもあるんですけども、今年1年みだりだけでいきますと、生涯学習センターの予約システムの利用率がですね、インターネットから予約されている、昔でいうiモードなどで携帯電話専用のインターネットの回線と、今ではスマホがあったり、家のパソコンがあったりで、特にそのインターネットの予約の状況が少しずつですけども右肩上がりです。やはり増えていっているんですね。その辺のことを加味して財団のほうとも今話をしている中では今後、佐野公民館、長南公民館、特に佐野公民館なんかは利用率が高いので、佐野公民館が一番先にインターネットで予約できるシステムを導入していく方向で動いております。

◎委員

はい。わかりました。もう一点よろしいですか。

◎委員長

はい。どうぞ。

◎委員

冒頭、生涯学習センターも現地見学させていただいて、今、お話があって夜間はシルバーの方しかいらっしやらないし、人件費との兼ね合いがあってということですが、実は私ども結構、文化会館のレセプションホールを借りようと思って満杯といった時に、生涯学習センターを夜間借りようということもあるんですが、ただし、その時は自分たちで椅子や机を並べてまた後片付けもしなければならぬというのがあって、それはちょっと煩わしいなと。例えば、夜間に使ったらそのまま置いておけば、翌日職員の方がこられたら直すとかいうのでしたらもっと使い勝手がいいんですけども、自分らで出して最後また直さなければならぬということになれば、夜ということもあって全員に手伝ってくださいとかいうこともあって、これを直さなくていいようにしたらもうちょっと利用状況が良くなるのかなと思うんですけどそれはもう不可能でしょうか。

◎生涯学習課長

今、現段階もお昼でもやはりご利用者のほうでご用意はしていただいているん

ですね。机出しであったり椅子出しであったり。当然その時でも各公民館施設みたいなかたちになっていますので、ご利用いただく方にご準備をいただくというのが基本になってますので、お昼でも夜でもあくまでも同じような運用の仕方ということになってしまいます。

◎委員

利用料金は安いけど、その分後片付けなどをしないとイケないということですかね。

◎生涯学習課長

そうですね。

◎委員

そうですね。昼も夜もいっしょということですよ。

◎生涯学習課長

はい。一緒です。

◎委員長

よろしいでしょうか。

◎委員

はいわかりました。結構です。

◎委員長

その他ございませんでしょうか。特にないようでしたら、各項目の評価のほうに移りたいというふうに思うんですがよろしいですか。ページでいけば6ページからということになります。運営業務に関しましては、特別、質疑はこの部分にはなかったように思いますが、自主事業等、積極的に取り組んでやっているというようなことも含めて、自己評価が「4」、市の評価が「4」これはもう、本委員会でも「4」といことでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

はいそれでは、維持管理については「4」ということでお願いいたします。維持管理業務に関しましては、多目的室のワイヤレスマイクシステムの更新であるとか監視カメラの設置それから防火シャッターの改修等々を実施して、良好にやっているということで、自己評価「4」、市の評価「4」、本委員会も「4」と

いうことでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし。

◎委員長

その次、利用状況についてですが、若干の減はありますが、ほぼ良好なかたちで通常どおりの利用状況というように理解ができるということで、自己評価「3」、市の評価が「3」、本委員会も同じく「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし。

◎委員長

それでは、「3」ということでよろしくお願いいたします。収入状況につきましては大きな金額の差はありませんが、事業収入が若干増えたといったところあたりが目新しいといったところで、特に大きく変化しているところはないということで、自己評価「3」、市の評価「3」、本委員会も「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし。

◎委員長

はいでは、「3」ということでお願いいたします。その次の収支の状況ですが、ここについても、大きく変わっておりませんので、自己評価「4」、市の評価「4」、本委員会も「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし。

◎委員長

はい、「4」ということでお願いします。運営体制は市直営時と同規模ということと、文化会館の職員とのバックアップがあるということで、自己評価「4」、市の評価「4」、本委員会も「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし。

◎委員長

その他、独自の取組の部分ですが、予約システムの導入の検討をしているというようなことが、具体的な話、具体性もありそうだとことを含めて自己評価「4」、市の評価「4」、本委員会も「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

満足度があって、最後、総合評価ですが、市の評価が「4」ということですが、トータルすると「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし。

◎委員長

はい。それでは2つ目の生涯学習センター、佐野公民館、長南公民館の部分は終わりました、その次の施設になります市立中央図書館の説明の方よろしく願いいたします。

【泉佐野市立中央図書館】

◎事務局

次に、「資料3」の「評価書一覧表」3番目、「資料4」の11ページから13ページの「泉佐野市立中央図書館評価シート」と「資料5」の「評価点の理由一覧」3ページを合わせてご覧ください。

この施設は、平成28年度から初めての指定管理となっております。施設としては、総合文化センター内にある中央図書館と佐野公民館内にある佐野公民館図書室、長南公民館内にある長南公民館図書室の3つの図書館・図書室の管理となっております。建物の管理自体は、それぞれ文化振興財団が一括して指定管理を受けて行っているため、基本的には、事業運営のみとなります。

全体として、自己評価と市の評価の不一致はございませんでした。

11ページ①a 施設の運營業務においては、平成28年度から中央図書館での祝日開館を実施し開館日数を増やしており、また、平日は開館時間を延長して午後7時までの開館を行っております。H29年度も継続して祝日開館と時間延長を実施し、徐々に利用者への認知度も高まり、利用者の増加に繋がってきているところから評価は「4」としてしております。①b 維持管理業務については、小規模な修繕を必要に応じて実施しており、利用に支障が出ないよう努めていることを良好として、評価は「3」となっております。②利用状況では、個人登録件数は2,026人で前年比92%、貸出利用者数は81,478人前年比98.5%、個人貸出冊数は

352,547冊で前年比97.8%となり、これらは前年を下まわっておりますが、リクエスト数は40,024件で前年比106%、12ページにいきまして団体利用回数では527回前年比133.7%、全体としての入館者数は205,869人で前年比100.7%となり評価できる部分もあることから、おしなべて良好として評価は「3」としております。③a 収入状況では、この施設では利用料金がなく収入のほとんどが指定管理料となりますが、H28年度より入り口付近にカフェコーナーを設け自動販売機を設置したことで自動販売機収入が入るようになっております。H29年度は前年よりも少し収入増加となっており、この収入については利用者への利益還元ということで、利益相当分で利用者へ提供する所蔵雑誌を購入しております。H29年度は114誌が追加されました。これらのことも踏まえ、良好であるとして評価は「3」となっております。③b 収支状況では、昨年度に引き続いて収支ほぼ均衡状態を保っており、指定管理料の範囲で計画どおりの新刊図書を購入を行うなどのやりくりをしており、良好であるとして評価は「3」となっております。④運営体制では、経験豊富なスタッフを配置し、仕様書の条件8割以上の有資格者率を上回る9割を超える有資格者率での運営を行っていること、また、中央と各公民館図書室との連携を密にすることで、きめ細かなサービスの提供を行っていることを評価し、「4」の評価としています。

13ページ⑤a 独自の取組では、新規事業としては4件の事業を実施し、一定の参加者の利用があったこと、また、利用者が快適に利用できる空間づくりとして、館内のレイアウトを見直し、資料展示コーナーやソファコーナーを拡充し来館者数の増加を促したといったところから独自の取り組みが結果につながっていることを評価して「4」の評価としています。

総合評価としましては、7項目中、「4」評価が3項目、「3」評価が4項目、平均で「3.4」となり総合評価は、「3」となります。所見としましては、読み上げますと、昨年より、貸出者数・貸出冊数は減少したものの来館者数は増加していた。これは、館内レイアウトの変更や書架見出しの見直しなど、居心地の良い空間作りに努めた結果であり、利用者のアンケートでスタッフの対応についての評価が上がっていることから窺える。今後、貸出・レファレンスなどの資料・情報の提供においてより件数を伸ばすことを課題として、社会情勢の変化や市民のニーズを考慮して、利用者の望む資料・情報の提供に努めもらいたい。としております。

以上が、「泉佐野市立中央図書館」についての説明となります。

◎委員長

はい。中央図書館についての説明は終わりました。何か質問はございますでしょうか。。。この施設は少し質問はしづらいという感じでしょうか。ちょっと私のほうからお伺いしたいのですが、12ページの上の段の表、レファレンスの件数がちょっと少ないように思うんですが、これは何か要因は考えられますか？

◎生涯学習課長代理

レファレンス件数ですが、利用者の方からの問い合わせに関して、資料などを使っての対応していく件数になります。昨年度29年度の件数が前年度より少ないということでのご質問かと思いますが、特に思い当たる原因はやはり指定管理を初めて2年目ということもあります。

◎委員長

少し心配したのは、カウンター業務に手が廻っていないのではないかと、そういう心配をしたんですよ。レファレンスはカウンターで行うんですよね？

◎生涯学習課長代理

はいそうです。

◎委員長

ですからカウンターでやるときに手が廻りにくくてレファレンスの件数が減っているのではないのでしょうかということですか。そうではないのですか。

◎生涯学習課長代理

はい、特に窓口での対応時間、どれが少ないとか、対応できる時間がないとかそういった理由での減少ではないと思います。

◎委員長

わかりました。レファレンスは次の貸出に必ずつながっていくのでできるだけ増やす努力の必要があるということですね。それともうひとつは、これは資料の記載にはなかったんですけど、蔵書の数としては、まだあと何万冊ぐらい入るのでしょうか。

◎生涯学習課長代理

中央図書館の今の収蔵冊数でいいますと、今はほぼ一杯の状態です。来年度、日根野公民館図書室オープンに向けてものその資料、そちらに移動する資料も中央図書館で選別して日根野公民館用に残している部分もありますし、それをまた日根野公民館図書室がオープンしましたらそちらのほうに本のほうが移動する予定になっております。というところで、まだ本の収蔵のほうは来年度以降は余裕があります。また、北部公民館図書室が今年度オープンいたしましてそちらのほうも今2万冊の本が会館のほうに収蔵しておるんですけども、そちらにも今書庫のほうがありましてそちらもまだ余裕がありますので、具体的な冊数は今すぐには申し上げられないんですが、収蔵冊数の余裕はまだあります。

◎委員長

今のところまだ大丈夫ということですね。それと雑誌類ですけど、これらは製本化されていますか。

◎生涯学習課長代理

雑誌に関しては、図書館の専門雑誌は保存するために製本しているんですけども、それ以外の雑誌は保存年が完了になりましたら廃棄となっています。

◎生涯学習課長

補足ですが、日根野公民館ですけれども、来年度4月のオープンの予定でして、日根野公民館図書室には5万冊蔵書できる予定となっております。そのうち2万冊は新書として購入する予定です。残り3万冊なんですけど日根野公民館のほうも蔵書を増やしていくというかたちがありますのでおそらく2万5千冊ぐらい中央図書館の副本をベストセラーとかで4冊あるが実質3冊前に出て、1冊予備でまわしているような副本がございますので、その副本を含めて今抜粋して2万5千冊ぐらい日根野公民館に移動する予定になっております、その分をまるまる中央公民館がいっぱいなんですけど、そちらの方が余裕ができますので今後新しいかたちで蔵書していけたらなあというふうに思っております。

◎委員長

2万5千冊ぐらいはすぐに増えますからね。いわゆる図書館の狭隘化といって、その対策については、市と指定管理者で十分に協議をしておかないと、処分していいものかどうかという線引きが大事になってくると思います。製本化してしまうと備品になってしまうのでそこも含めてきちんとする必要があると思います。

◎委員

2点ほど、1つは運用業務なんですけど、先ほど現地で副市長に立ち話でお伺いしたのですが、19時まで開館しているということですが、これは今の指定管理者になってからか、当初から19時までだったのでしょうか。

◎生涯学習課長代理

中央図書館のオープンが平成8年から開館しているんですけど19時までの開館になったのは平成19年度からで火曜日から土曜日は19時までの開館としております。その時はまだ直営でしたので、夜間17時から19時までの間は委託というかたちで開館しておりました。

◎委員

17時までの時と比べて2時間延ばしたことで利用者は増えたのですか。

◎生涯学習課長代理

昨年、平成29年度の貸出冊数で中央図書館が貸出25万1,245冊、年間であったんですけど、そのうち17時から19時までの間で貸出された件数が2万7千704冊、割合でいいますと11%が17時以降の貸出となっています。

◎委員

それでいうとかなり意義がありますね。

◎生涯学習課長代理

仕事帰りでよく利用して頂いている方もいらっしゃいます。

◎委員

もう1つ質問したいんですけど、資料6の通し番号149ページから150ページ、⑪のボランティアの育成・支援っていうのは具体的にどのようなものかイメージがわからないので、実際にどのような活動をされているのですかということをお聞きしたいんです。

◎生涯学習課長代理

図書館でボランティアの活動といいますと、お話会の方を月に2回開催しているんですけど、お話会の絵本を読んで下さる方をボランティアとしての活動があります。まず養成講座を受講いただいて、受講いただいた方の中からお話会に参加いただける方は登録いただき、毎回2回ずつローテーションを組ましていただいて依頼をしております。

◎委員

わかりました。

◎委員長

その他何かございませんか。。ちょっと参考までに聞きたいのですがマルチメディアデジターなどはいれてありますか。

◎生涯学習課長代理

当市では所蔵している中では特にありません。インターネットのほうは出来る端末を設置はしているのですが、そういったマルチメディアということでの所蔵はございません。

◎委員長

今お聞きしたのは、視覚障害、聴覚障害、発達障害の子どもさんが、目でおってハイライトでずっと文書を読んでいってくれる、そういう新しい本が出て、確か個人ではなかなか借りることが出来ずに、図書館で一括で借りてもらうという

方法もあったと思うんですね。。このようなマルチメディアのデジタイブがあります。

◎生涯学習課長代理

デジタイブについては、寄贈いただいたもので4点ほど所蔵しております。あと朗読CDなどは所蔵がありましてよく利用されています。

◎委員長

目でおってハイライトを追いかけるというのはかなり効果的だと思いますね。今後課題にして欲しいなと思いますね。

◎生涯学習課長代理

わかりました。

◎委員長

他には何か質問はございませんでしょうか

◎委員

素朴に聞きますけど、以前に武生市へ視察に行かせてもらったことがありまして、例えば、そこでは図書館の運営を民間のTUTAYAがやっています、あと東京代官山、近くでは大東市の小学校が廃校したところを図書館と資料館を一つにタイアップして入館の増員をしているっていうのを視察させていただいたんですけど、さっき聞かせてもらった中ではレイアウトも変えたという工夫もされていますけど、もっと斬新的なことは出来るんですか。これで目一杯ですか。自動販売機も増やしたということですが、例えば、簡単に飲みながらとかそういうのをできるコーナーとか作れたりするんですか。難しいでしょうか。

◎生涯学習課長代理

難しいというわけではないですが、やはり他市の先進図書館のサービスされているところもありますので、そういったところも勉強しながら、可能なサービスは取り入れていきたいなということは考えていますので、そのあたりもそういう相談できればいいなと思っております。

◎委員

当然、この後の歴史館との兼ね合いもあると思うんですけど、一体的にできたらいいのかなと、先ほど言いました大東市の小学校を視察させていただいたときに、図書館と資料館が一体となるような運営をしていて、両方とも集客があがったということもあったので、同じ1階のフロアの図書館と歴史館で、指定管理者はそれぞれ違うけれど、何か協力し合えないかなと思って質問させていただきました。こんな意見があったということで結構です。

◎生涯学習課長代理
わかりました。

◎委員長
よろしいでしょうか。

◎委員
はい。結構です。

◎委員長
そうしましたら評価のほうに移ってまいりたいと思います。施設の運営業務に関しましてですが、火曜日から土曜日までにつきましては19時まで開館というようなことと、日曜、祝日のうちの祝日は開館するということになっているということで、自己評価は「4」、市の評価は「4」ですが、本委員会でも「4」でよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし

◎委員長
では運営業務については4ということをお願いします。維持管理業務に関しましては、3点の修理の実施に関して記載がございました。これは良好に管理が行われているということで自己評価「3」、市の評価「3」、本委員会でも「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし

◎委員長
利用状況につきましては若干の差異がありますがそれでも良好な状況ということで自己評価「3」、市の評価「3」、本委員会でも「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし

◎委員長
収入状況につきましても、予算額、指定管理料と拮抗した状態ということで良好ということで自己評価「3」、市の評価「3」、本委員会でも「3」ということでよろしいでしょうか

◎委員一同
異議なし

◎委員長

収支の状況に関しても、予算執行額等が良好ということで「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし

◎委員長

人員の適切な配置につきましては、これは特別な議論はありませんでしたが、司書資格者有資格者が22名というところが評価できるとして自己評価「4」、市の評価「4」、本委員会でも「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし

◎委員長

それから、独自事業関連につきましては、4つの新規事業を行っているということや一定の事業も行っているということで自己評価「4」、市の評価「4」、本委員会でも「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし

◎委員長

総合評価につきましては以上の数字からいきますと「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同
異議なし

◎委員長

そうしましたら、これで中央図書館につきましては終わりにしたいと思います。最後の施設になりますが、歴史館いずみさのの説明を事務局からお願いします。

【泉佐野市立歴史館いずみさの】

◎事務局

そうしましたら、「資料3」の「評価書一覧表」4番目、「資料4」の14ページ15ページの「泉佐野市立歴史館いずみさのの評価シート」と「資料5」の「評価点の理由一覧」4ページを合わせてご覧ください。

この施設は、先ほどの中央図書館と同様に平成28年度から初めての指定管理となっております。施設としては、総合文化センター内にあるため、建物の管理自体は、文化振興財団が一括して指定管理を受けて行っているため、基本的には、事業運営のみとなります。

全体として、自己評価と市の評価の不一致はございませんでした。

評価シート14ページ

①a 施設の運營業務では、年4回の特別展・企画展の実施や講座、教室の普及事業の実施、学校や各種団体との連携、広報活動など積極的な館運営活動の展開により、館の知名度を向上させ仕様書以上となる実績を上げている点、15ページ利用者の満足度においても、各事業について90%台と高い水準であることを高評価して「4」の評価としています。

①b 維持管理業務について、展示物や設備の保守・点検は仕様どおり適正に行われていたことに加えて、展示物へのいたずら防止警報装置を指定管理者の負担で設置したことやLED照明の設置、展示台の張替により安心して観覧できる展示環境を整えた点を評価して「4」の評価としています。②利用状況について、利用者数は10,734人となり、前年比107%、693人の増となりました。これは指定管理者である「大阪府文化財センター」では大阪府管内に複数の文化財施設を運営していることをうまく活用し、直営時に比べ積極的に学芸員の派遣による出前授業、出前講座の実施に力を入れ、館の知名度を高める効果につなげることによるものであると考えられ、この点を高く評価しています。また、H29年度より登録ボランティアの活動を開始し、リピーターを増やす努力も見られることから、昨年の評価は「3」でしたが、ワンランク上げて「4」の評価としています。③a 収入状況では、入館料は無料の施設であるため、収入のほとんどが指定管理料になります。その他の収入は講座や教室での材料費の実費となります。適正な範囲での収入状況であることを良好として、評価は「3」としています。

15ページ③b 収支状況では、指定管理料の範囲内で様々な自主事業も行っており、収支均衡状態を保っていることから、良好として「3」の評価としています。④運営体制においては、仕様書どおりの配置に加え日曜祝日のイベント開催時期に事業を効率的に実施していくために、指定管理者本体からH29年度では6名の追加配による人員支援を行った点、H29年度からのボランティア登録制度により登録された4名のボランティアのサポートにより自主事業のスムーズな運営を図った点を評価し、「4」の評価としています。⑤a 独時の取組みとしては、大阪府、近隣市町村との連携、それに加えて近鉄文化サロンや歴史街道推進協議会などの他の民間団体との連携事業の実施など幅広く事業拡大に努めている点を評価して、「4」の評価としています。

総合評価は、7項目中、「4」評価が5項目、「3」項目が2項目で平均が「3」。

7」となり総合評価は「4」となります。所見としましては、読み上げますと、仕様書に記された事業内容については確実に実施されている。平成 29 年度の総入館者数は前年度より増加し、展覧会、講演会等普及事業、学校教育連携（出前授業、博物館実習）、館外事業などにおいても利用者の満足度は非常に高い。平成 29 年度から運営ボランティアを募集し、市民の自発的な社会参加活動を促しています。今後も引き続き、市民の郷土愛を高められるような管理運営を期待します。としております。

以上が、「泉佐野市立歴史館いずみさの」についての説明となります。

◎委員長

はい。今説明がありました何かご質問はございませんでしょうか。ちょっと文章量が少ないので余計質問しにくいと思いますが、どこからでも結構です。

◎委員

講演会を何回もされているということですがけれども、講師の方はどんな講師でどういった内容でどういう方たちが聞かれているのかちょっと教えていただきたい。

◎文化財保護課長

講演会に関しましては、大体月一回以上開かせていただいています。日根野荘のテーマ館としてオープンして以来、主に中世史それから歴史教育、そういったものを主体的とした講演会等開いておりますけど、もちろん文化活動ですとか芸術、そういった分野に関しても主には学芸員がおりますので、常時 2 名以上の学芸員が配置しておりますから、それぞれの分野に長けた職員がおりますので、そういったものが主体となって講演会等を開いております。参加して頂いている方は多くは高齢の方で生涯教育の一環として、学びたい、学ぶ意欲を強くもっていらっしゃる方が多いんですけど、最近は子ども向けの体験講座も増やしておりますので、若い親子世代の方々も多く参加していただいております。

◎委員

講演会があるということのPR方法は市報とかそういうものが基本になるんですか。

◎文化財保護課長

市報とホームページとあと、ちらしポスター等で周知しています。

◎委員

ありがとうございます。

請する手続きをとっておりました、早ければ、うまくいけばですけれども、来年には大阪で初めて世界遺産が登録されるのではないかとということで今期待されているところです。

◎委員長

調査は受けたんですね。

◎文化財保護課主幹

ようやく去年、日本国内からの推薦がとれまして、今は実際ユネスコにイコモスという審査機関があるんですが、その審査機関がこちらに来られまして調査されているところです。確かに今大阪でこれだけ文化財の多いところなんですけれども世界遺産がないというのは現実としてございまして、以前は、大阪城を世界遺産にという話もあったんですが、いかんせん中々大阪市は都市化がかなり進んでおりますので、そのあたりで理解が得られなかったというところありますけれども、今回はおそらく我々はなるであろうと期待しております。皆さま方も応援して頂ければと思います。

◎委員長

よろしいですか。

◎委員

冒頭、委員長からもお話があった評価の基準というのが何なのかというところになるのかもしれませんが、いただいた資料によれば、最初の提案内容から上回っているのが「4」で、提案内容通りであれば「3」ということなんです。まず前提として歴史館という施設は私が資料で読んだイメージとは全然違って大変すばらしい立派な施設だし、展示物も工夫されていて、生き生きとしてすごく好印象だったんですが、そういう前提で利用状況のところ「4」の評価となっているんですけども、直営の時点と28年29年と比べてほぼ変わっていないはないというところをどう評価するのかなという気がして、講師派遣等については、これはどちらかというと運營業務の方の評価なのかなと。利用状況というからには、結果的に利用人数というか入館人数がひとつの大きな指標なのかなと思います。これは一般の市民の人が見られて、なぜ「4」なんですかと言われた場合にどう応答するのかなあというのが疑問です。ただ、この種の施設の性質上、この人数を維持すること自体が大変なのだろうなあと推察するんですけど、指定管理の制度ですから直営の時との比較もあるのかなあ。そうすると減ってはいないんですけど、それほど増えてもないということを考えて、なぜ「4」なのかというところが私なりには少し疑問を感じるということです。自己評価が「4」というところの何かアピールなり、何かしらの説明を頂ければと思います。

◎文化財保護課主幹

直営時に比べましてどこまで増えたのか、あまり変化がないと言われますと、確かにそうなんですけれど、ただここには表れてきませんが、当初オープンしてから20数年経ちまして、常設展でのリピーターというのがほとんど期待されない状況になってございます。直営時にも今と同じような回数で、特別展や企画展を年3回4回開いていたんですけど、いかんせん特別展、企画展を開いても中々新規の入館者数が増えなかったという事実がございまして、そうしたら何が違うのかと申しますと、ボランティアというものが平成27年度の直営の最終まで20数名から30名ほど一時多い時がございましたけども、その方たちが逆に言いますとリピーターというかたちでほぼ毎日のように館の方に入ってきたと、これらのボランティアも入館者にカウントしていたというのが現実であったというのは過去から伺っております。それが先ほどもありましたけどボランティアの運営までちょっと手が廻らないということで、28年度に指定管理になった段階でボランティアが一旦解散しました。29年度からは改めてボランティアが4名増えていますけれども、リピーターということではなくて本来の展示のボランティアというかたちで人に入っていたきたいということでもかなり努力して頂きまして、その入館者数が数字では我々は持っておりますけどかなり増えたというふうはとらえております。その辺りが逆に言いますと我々が評価しているというところでもあるんですが、ちょっと数字だけでは中々それが表れてこないというふうのも実際あると思います。

◎委員長

こういう数字の出し方をされると、どこに根拠を持って評価をするのかと疑問に思うわけです。その手の内にありますよと言われてもね・・・

◎文化財保護課主幹

手の内というわけではないんですけれども、現実問題として特別展や企画展で入館者数がかなり増えているということは確認しておりますので、そのあたりを我々としては評価したというふうに思っております。

◎文化財保護課長

補足させていただきます。それにプラスアルファですけれども、市民が大半であった入館者は、大阪府文化財センターが運営することによって、市外の方々の来館者も増えているという実態があります。アンケート調査でどこにお住まいかと聞かせていただきます中で正式な率は出てないんですが、そういった幅広い活動を目指していく、数字的にはあまり増は出てないんですけれど、そういった活動に今の指定管理者は力を入れていただいている状況もございます。

◎委員長

少し言い訳のようにも聞こえてきますね、ちょっと今の委員からの利用状況の

ところで評価「4」と出ているところに違和感がある、それはなぜかという直営時代の人数と平成29年の人数とみた時にそんなに大差はないと、直営の時よりも指定管理になったらもっと本来増えるものであると、となれば増えてなければ「4」ではなくて「3」ではないのかと、いうことなんですよね。けれども先ほど言っていた、例えばボランティアの数とか外部の来館者が増えてきたとかということがあったとしても、本来ここに数字に出てくるものでないと、それを議論することや評価することはできないわけですよ。今お聞きしてそれだったらそのデータを出してくださいよ、ということになりますよね。これが出ない以上は今の議論の中で評価をせざるを得ないということになってくるわけですよ。その件はご理解いただけますか。

◎文化財保護課主幹
はい。

◎委員長
今の件について何かございますか。

◎委員
利用者数ですけど、出前講座とか出張講座の受講生の数は入っていないんですか。

◎文化財保護課長
それは入っています。

◎委員
わかりました

◎文化財保護課主幹
すみません、もう1つ、補足させていただきますけれど、平成27年度の直営時までは実際のところ今の歴史館が火曜日から土日までの開館となっておりますけど、あと祝祭日等も当時、直営時は開館しているというかたちとなっております。ただ、指定管理となった28年度からは祝祭日については休館にするという、これは何故かと申しますと、当時図書館それと生涯学習センターが直営の27年度まで祝祭日は閉館になっていたんですが、休館日となっていましたので、それと歩調を合わせるようなかたちで28年度歴史館も祝祭日については閉館にする、休館日にするというかたちに捉えまして、開館日数については逆に減った形で28年度からはオープンしております。

◎委員長
要するに開館日数が減ったので来館人数が減ったということですか。

◎文化財保護課主幹

はい、実際に日数的には減りました。

◎委員長

この資料には開館日数は直営時289日、29年度は294日です。294日のほうが多いわけです。

◎文化財保護課主幹

直営時の27年度の289日につきましては、直営から歴史館が指定管理に変更するということが3月時点ではわかっておりましたので、その時に約2週間か3週間休館日にしまして移行するための手続きをとっておりましたので、27年度の最後につきまして289日ということで減っているのはそういう事情があったということです。ですから26年度以前は日数的にはもっとあったというふうに思われます。

◎委員長

何か腑に落ちないですね。

◎文化財保護課主幹

確かに、直営時から日数が減っていることは間違いないということです。ただ利用状況がそれでどうかということは今言う話ではないんですけど、事実としてあったということです。

◎委員

あと人数だけで評価するのかという議論もまだあって、利用状況ということはどう捉えるのかなんですが、できたら日数は多く開館した方が少ないよりはいいんじゃないんですかと言われたらそうですよね。日数が減っていることをもって利用状況の人数との関係でいうと、そんなにおかしくないんだという議論もさてどうなんだろうと思うわけです。それはむしろ開館しないといけないのではないかと、土日の方がそういう意味では利用しやすい人も、その日でなければいけない人もいるんじゃないかと。

◎文化財保護課主幹

土日は開館しているんですが祝祭日が休館しているんです。

◎委員

失礼しました。祝祭日ですね。それにしても一概にはちょっとどうなのかという印象ですね。利用者目線でいうとむしろ祝祭日は開館してもらって、平日にきっちり休んでいただいたほうが利用しやすいということも言えるんじゃないかなと思いますね。

◎委員

1ついいですか。以前、入館料をとっていましたが、いつから無料になりましたか。

◎文化財保護課主幹

平成25年度から無料です。極端に歴史館の入館者数が一時6千人7千人まで落ち込んだという現状がございましたので、その辺りも含めて、無料というかたちをとったということになってございます。

◎委員

それと先ほどのリピーターの話ですが、正直そうかなという気がしましたけれど、もう1つ外国人のインバウンドの影響は皆無に等しいですか。その辺りはどんなんですか。

◎文化財保護課長

現状では、外国人については非常に厳しい状況です。ただ、今後日根野荘という中世荘園が全国で唯一、国の史跡になっているというのが泉佐野市の歴史文化の全国に誇れる遺産でもございますので、そういったものを世界の方々にも日本の古き伝統的な農村の風景が泉佐野市に残っているんだということを何らかの形でPRさせていただいてどんどん海外の方ですとか、もしくは全国から泉佐野市に足を運んでいただいてその拠点となる施設が歴史館いずみさのとなるように事業展開をしていきたいというふうには考えております。

◎委員

せっかくいいポスターがあるんですから・・・、大阪で初めて農村の風景が指定されて、ポスターも作って、その割には今おっしゃったとおり、インバウンドにつながらない。もう少しタイアップして観光協会などとの連携など、少し努力するべきであるかと、そうしたらもうちょっと利用者数も上がるのではないかと、そういうふうに思います。

◎文化財保護課長

はい。

◎委員長

よろしいですか。あともう1点だけお聞きしたいんですが、触れる博物館というのがあるでしょう、これは日根野荘版ではできないですか。

◎文化財保護課長

今日見ていただいたエントランスホール、あそこが特に触れるコーナーを設けている場所でございます。ちょうど受付から見える場所ですので、子どもたちが

入ってきたときに何かものが触れたり、昔の道具とか黒電話とかそういったもので昔のシーンに触れるということは毎年やっております。

◎委員長

あれは触っても構わないということですね。

◎文化財保護課長

はい。触れるコーナーを設けております。

◎委員長

なるほど。あと他に何かないでしょうか。ないようでしたら評価のほうに移っていきたいと思います。先ほど向井委員から指摘があったことも頭に入れながら進めていきたいと思います。運営状況に関しましては専門的なテーマ、常設展、含めてやったりとか、それから派遣もしくは講演会講座等やったりとかで、運営状況としては自己評価「4」市の評価「4」、本委員会も「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

維持管理につきましては、ジオラマの問題であるとかLEDの入れ替えであるとかそういったものを行っているということで自己評価「4」、市の評価「4」本委員会も「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

さあそれでは、利用状況につきましては、これはどうみるかということになりますけれど、直営時と比べて今29年度がずば抜けて増えたわけではないという見方で見た時に良好として「3」とみるか、もしくはその当時の27年度までのところが状況が違う中で現状はこの利用者数であるというところで「4」という評価をするという方向にもっていくのか、この2つの方向があると思うんですが、いかがいたしましょう。これは決をとったほうがよろしいでしょうか。

◎委員一同

はい。

◎委員長

そうしましたら、数字として大きく変化したわけではないので「3」とするという委員につきましては挙手をお願いします。。4名ということで、後の2人は「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員

はい。

◎委員長

4対2ということで、これは利用人数の差がそれほどないということで、優れているとしてではなく良好と判断して、本委員会では「3」とします。次の収入状況ですが、これは拮抗した状況で特に増減があるということではないわけで良好ということで「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

収支の状況も特にこれも収支バランスはそのままということで良好ということで「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

運営体制は常時従事者3名以上配置しているということで、それから学芸員2名が常時配置されているということで「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

独自の事業につきましては、近鉄などとの連携であるとか、古文書講座を3回実施したこと、並びに子ども向け体験教室を実施したということの評価して自己評価「4」市の評価「4」、本委員会も「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

以上となったら総合評価は何になりますかね。

◎事務局

1か所が「3」になるんですが、平均としましては3.57です。

◎委員長

3.57・・・でしたら総合評価は「4」ということで変わらずです。そうしましたら以上で4件の評価が終わりましたので委員会のまとめ方について事務局のほうで何かございますか。

◎事務局

そうしましたら評価一覧表シートの各項目につきましては、先ほど評価数値をそれぞれご確認いただきまして決定をいただきました。委員会としての総合評価所見並びに委員会全体の総括のまとめにつきましては、本日いただいた委員の皆様のご意見等をふまえて、委員長にご相談のうえ作成をさせていただきます。また、議事録に関しましては、少し時間をいただきまして、また、委員の皆様にも内容をご確認させていただいた上で、後日公表させていただくという段取りとさせていただきます。

なお、評価指針にもございますように、市の12月議会の行財政委員会12月12日に予定をしておりますけれども、本日の委員会の概要をまとめて報告させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上になります。

◎委員長

事務局からの説明がありましたように、本評価委員会の総括については、時間の関係から私にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎委員長

有難うございます。皆様方のご協力をいただきましたおかげで、本委員会を終了することができました。本当に有難うございました。最後に八島副市長より閉会のご挨拶があるということでございますので、副市長よろしく願いいたします。

◎副市長

皆様、本日は長時間にわたり誠に有難うございました。おかげをもちまして、滞りなく外部評価のほうを終えることができました。本委員会で委員の皆様方が

ら頂戴しました貴重なご意見、助言などにつきましては、今後の指定管理の在り方にも役立たせていただきたいと思いますし、次回の指定管理者選定にも役立ててまいりたいと考えております。簡単ではございますが、本委員会の閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうも有難うございました。